

2023年10月12日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 山下一仁
(コード番号 4668 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員経営企画部長 坂元 考行
(TEL 03-5860-2111 代表)

当社取締役会の実効性評価の概要について

当社は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と更なる企業価値向上を目指すため、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

前年度（2022年度）における取締役会実効性評価での課題を踏まえ、取締役会の実効性を測る指標として、取締役会の構成、審議状況、運営体制、任意の諮問委員会の実効性等の全13項目からなる質問票をすべての取締役へ配布し、全員からの回答により得られた意見等に基づき、改善状況を確認いたしました。

2. 前年度（2022年度）における取締役会実効性評価での課題

より機動的な業務執行と、中長期的な視点に立った経営課題、経営計画、及びその進捗状況ならびに、検証等のより一層の充実により、取締役会のモニタリング機能強化を図ること。

3. 評価結果の概要

より機動的な業務執行を実現するために、指名・報酬委員会にて上席執行役員制度の新設と選任について諮問し、取締役に近い決裁権限を有する上席執行役員2名を取締役ににおいて選任いたしました。また、サステナビリティ委員会を計画的に開催し、継続的にサステナビリティ課題について議論することや、中長期的な視点に立った経営課題に関する議論や経営計画及びその進捗状況や検証等の充実により、取締役会のモニタリング機能の強化をいたしました。

よって、前年度の課題につきましては、一定の改善がなされており、取締役会の構成、審議状況、運営体制等につきましても概ね適切且つ、実効性が確保されていると評価いたしました。

しかしながら、以下の課題があることを認識いたしました。

サステナビリティの取組みへのリソース配分や優先順位の検討ならびに社内浸透及び、グループガバナンス強化に関する議論の充実を図ること。

4. 今後の対応

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、取締役会にて課題解決に向けた継続的な取り組みを行い、取締役会の実効性について更なる向上を図ってまいります。

以 上